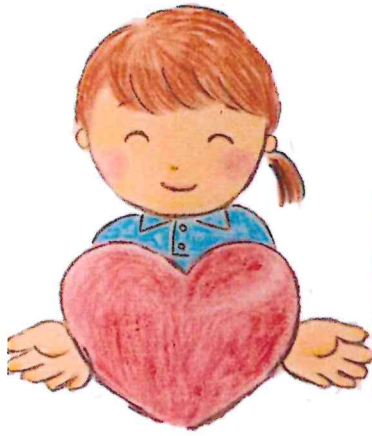


河内長野市訪問型サービスA事業 従事者養成研修のご案内 訪問型サービスA事業って？



要支援認定者や軽度の支援が必要な高齢者を対象に、自宅を訪問して買物や身の回りの掃除、洗濯などの家事援助を行うサービスのひとつです。「緩和型サービス」と呼ばれ、ホームヘルパー資格が無くても当研修を修了すれば、サービスの担い手になることができます。

地域の支えあい活動に
役立てたい

知識をつけたい
関心がある

好きな家事で
お手伝いしたい

身体介助は行いません

年齢・経験
不問です！

空き時間を
有効活用したい

訪問型サービスA事業従事者養成研修

- 日時：令和7年 11月 7日（金）10時～16時
11月21日（金）10時～15時半
11月28日（金）10時～16時 の計3日間
- 場所：河内長野市役所 601 会議室（原町1-1-1）
- 定員：10名（申込み先着順）
- 費用：テキスト代 1,430円（税込み）
- 対象者：河内長野市に住民票がある人、又は
市内の総合事業を実施する事業所で就労している人（予定含む）
- 募集期間：令和7年 10月1日（水）～10月31日（金）



【問い合わせ・申し込み先】

河内長野市喜多町 663-1 イズミヤ SC 河内長野 4 階内
河内長野市社会福祉協議会 電話：0721-64-9000

